

医療法人社団松和会 池上総合病院

MISSION

切れ目のない医療で地域の生活を支える社会を実現する

VISION

1. 当院は人々に質が高く、かつ包括的な医療サービスを提供します。
2. 当院はすべての患者さん、ご家族に対して、思いやり、尊敬、尊厳をもってこれらのサービスを提供することを目指します。
3. 当院は安全で安心な環境を提供し、専門家としての最高の倫理基準を遵守することに努めます。

健診センター 基本方針

1. 地域住民の方々の健康増進のため、確かな医療技術で精度の高い健診を提供いたします。
2. 地域住民の方々に信頼され、安心して受診して頂ける快適な環境づくりと心のこもったサービスを提供いたします。
3. サービスおよび医療の質を向上させるために職員一同、日々研鑽に努めます。

診療をうける方々の権利

1. 公平で平等、かつ安全で適切な医療を受ける権利があります。
2. 病気に関して十分な説明を受け同意し（インフォームド・コンセント）、検査や治療方針などを選択し決定する権利があります。
3. 当院での治療方針を他医療機関の医師に相談する（セカンド・オピニオン）権利があります。
4. 診療情報の開示を求める権利があります。
5. 個人的な情報は十分に保護される権利があります。

診療をうける方々の責務

1. 疾病からの回復や健康維持に自ら努力する責務があります。
2. 現在や過去の健康に関する正確な情報を提供する責務があります。
3. 他の方々の権利も尊重するため、病院規則を遵守する責務があります。

2023年4月1日 改定